

財政援助団体等監査結果に関する報告

第1 監査の対象

次のとおりである。

1	中野町煙火大会実行委員会(財政援助団体監査)
・監査対象補助金	地域力向上事業助成事業補助金(平成26年度分)
・補助金の所管課	東区役所 区振興課
2	北区Deまつり実行委員会(財政援助団体監査)
・監査対象負担金	北区Deまつり開催事業負担金(平成26年度分)
・負担金の所管課	北区役所 区振興課
3	水窪仮装コンクール実行委員会(財政援助団体監査)
・監査対象負担金	水窪仮装コンクール負担金(平成26年度分)
・負担金の所管課	天竜区役所 水窪協働センター
4	ビル保善グループ(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市江之島アーチェリー場
・施設の所管課	南区役所 区民生活課
5	株式会社日本シアタサービス(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市天竜壬生ホール
・施設の所管課	天竜区役所 まちづくり推進課
6	社会福祉法人浜松市社会福祉協議会(公の施設の指定管理者監査)
・公の施設	浜松市春野福祉センター
・施設の所管課	天竜区役所 社会福祉課

第2 監査の範囲

1 財政援助団体については、平成26年度に執行された本市からの負担金及び補助金交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 公の施設の指定管理者については、主に平成26年度及び平成27年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

第3 監査の期間

平成27年9月4日から同年10月26日まで

第4 監査の方法

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務が適正に執行されているかについて、団体ごとに設定した着眼点に基づき、関係書類を抽出により監査するとともに、関係者から説明を聴取した。

第5 監査の結果等

1 中野町煙火大会実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 補助金の概要

補助金名	地域力向上事業助成事業補助金(平成26年度分)
補助金の所管課	東区役所 区振興課
交付団体の所在地	浜松市東区中野町647番地の4
補助金の目的	区民の参加と協働によって区の特性を活かした事業や課題を解決する事業を実施することにより、住みよい地域社会の実現を図る。
補助金交付対象	ア 地域コミュニティづくりに関する事業 イ 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
補助金額	2,000,000円
補助率	1/2 上限額2,000,000円

(2) 補助金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区分	予算額 a	決算額 b	差額 b-a
浜松市補助金	2,000,000	2,000,000	0
自己資金等	11,500,000	15,723,410	4,223,410
合計	13,500,000	(A) 17,723,410	4,223,410

イ 支出

(単位 円)

区分	予算額 a	決算額 b	差額 a-b
消耗品費	150,000	164,029	14,029
印刷製本費	650,000	570,000	80,000
役員務費	10,000	4,600	5,400
委託料	12,280,000	14,396,600	2,116,600
使用料及び賃借料	400,000	278,153	121,847
その他事業費	10,000	1,176,385	1,166,385
合計	13,500,000	(B) 16,589,767	3,089,767

●決算額収支差額(A-B) 1,133,643円

(3) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

2 北区Deまつり実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	北区Deまつり開催事業負担金(平成26年度分)
負担金の所管課	北区役所 区振興課
交付団体の所在地	浜松市北区初生町965番地の3
負担金の目的	ア 北区の特色や特性を活かしたイベントを実施することにより、北区の魅力を情報発信する。 イ 企画、運営を北区内のまちづくり協議会を中心に市民団体が行うことにより、区民の一体感を醸成し、交流を図る。
事業の内容	ア 開催日 平成27年3月1日(日) イ 場所 都田総合公園 ウ 内容 イベントステージ、物産展、大試食会 等 エ 入場者数 約12,000人
負担金額	6,300,000円
負担金交付の根拠	北区Deまつり実行委員会にて、収入に浜松市負担金6,300,000円を含む平成26年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 b-a
浜 松 市 負 担 金	6,300,000	6,300,000	0
出 店 料	330,000	285,000	45,000
雑 収 入	475	566	91
前 年 度 繰 越 金	69,525	69,525	0
合 計	6,700,000	(A) 6,655,091	44,909

イ 支出

(単位 円)

区 分	予算額 a	決算額 b	差 額 a-b
事 業 費	1,273,000	1,102,535	170,465
広 告 費	543,000	552,948	9,948
会 場 設 営 費	2,474,000	2,473,848	152
会 場 警 備 費	525,000	525,528	528
運 営 費	1,885,000	1,776,144	108,856
合 計	6,700,000	(B) 6,431,003	268,997

●決算額収支差額(A-B) 224,088円

(3) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

3 水窪仮装コンクール実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金の概要

負担金名	水窪仮装コンクール負担金(平成26年度分)
負担金の所管課	天竜区役所 水窪協働センター
交付団体の所在地	浜松市天竜区水窪町奥領家 2950 番地
負担金の目的	みさくぼ祭りの特徴である「仮装コンクール」を通じて地域の活性化と観光客の誘致を図る。
事業の内容	ア 仮装コンクール イ 写真コンテスト ウ 花火打上 ほか
負担金額	3,890,000 円
負担金交付の根拠	水窪仮装コンクール実行委員会全体会議にて、収入に浜松市負担金 3,890,000 円を含む平成26年度予算を承認

(2) 負担金事業にかかる収支決算(平成26年度)

ア 収入

(単位 円)

科目	予算額 a	決算額 b	差額 b-a
浜松市負担金	3,890,000	3,890,000	0
寄付金	500,000	605,600	105,600
特別負担金	80,000	108,000	28,000
広告料収入	0	34,000	34,000
雑収入	0	33,044	33,044
合計	4,470,000	(A) 4,670,044	200,044

イ 支出

(単位 円)

科目	予算額 a	決算額 b	差額 a-b
報償費	905,000	899,500	5,500
仮装コンクール賞品	750,000	717,000	33,000
写真コンテスト賞品・審査料	75,000	74,500	500
仮装コンクール審査員謝金	80,000	108,000	28,000
人件費	35,000	4,949	30,051
本部アルバイト	20,000	0	20,000
交通整理	15,000	4,949	10,051
需用費	571,000	747,514	176,514
消耗品費	191,000	176,633	14,367
印刷製本費	250,000	300,065	50,065
広告宣伝費	50,000	0	50,000
食料費	80,000	270,816	190,816
役員費	27,000	24,888	2,112
通信運搬費	27,000	24,888	2,112

委託費	2,880,000	2,871,814	8,186
会場設営・撤去費	1,640,000	1,423,286	216,714
事務委託費	842,000	842,000	0
安全対策費	398,000	606,528	208,528
使用料・賃借料	52,000	60,000	8,000
合計	4,470,000	(B) 4,608,665	138,665

●決算額収支差額(A-B) 61,379円

(3) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

4 ビル保善グループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

静岡市葵区鷹匠二丁目23番9号

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市江之島アーチェリー場
施設の所管課	南区役所 区民生活課
所在地	浜松市南区江之島町1197番地
施設の概要	<p>ア 開設日 平成25年4月1日</p> <p>イ 概要 敷地面積 1,785㎡ 射距離 90m、70m、60m、50m、30m 標的8個 照明柱等電気設備、防矢フェンス、防矢ネット、立入防止柵 ほか</p> <p>ウ 開場時間及び休場日 ・開場時間 午前9時から午後9時まで ・休場日 12月29日から翌年の1月3日まで</p>
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
指定管理料	20,147,050円(平成26年度) 19,941,000円(平成27年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	<p>ア 管理施設の利用許可等に関する業務</p> <p>イ 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務</p> <p>ウ 管理施設等の維持管理に関する業務</p> <p>エ 上記に掲げるもののほか、浜松市が必要と認める業務</p>

(3) 指定管理に関する収支決算(平成26年度)

(新橋体育センター及び江之島アーチェリー場を含む。)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指定管理料	20,147,050	人件費	18,064,482
利用料金収入	13,338,980	給料手当	15,250,239
その他事業収入	881,968	賞与	673,180
		法定福利費	1,541,053
		福利厚生費	591,410
		旅費交通費	8,600
		事務費	2,679,952
		通信費	151,119
		募集費	8,640
		施設広告費	58,050
		租税公課	8,000
		リース料	2,273,592
		保険料	59,980
		事務用消耗品費	51,055
		支払報酬	43,200
		雑費	20,103
		交際接待費	6,213
		施設管理費	8,621,486
		水道光熱費	4,911,234
		燃料費	80,179
		維持管理費	2,021,612
		消耗品費	874,601
		修繕費	733,860
合計(A)	34,367,998	合計(B)	29,365,920

●収支差額(A-B) 5,002,078円

※自主事業を除く。

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

財政援助団体等監査

南区役所 区民生活課、ビル保善グループ

浜松市江之島アーチェリー場の管理に関する基本協定書において、市と指定管理者は協議の上、許可の審査基準、利用料金の還付の審査基準、許可の取消し、許可効力の停止及び許可の条件の変更に関する処分基準を定めるものと規定しているが、定められていない。

5 株式会社日本シアタサービス(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市中区住吉五丁目 26 番 12 号

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市天竜壬生ホール
施設の所管課	天竜区役所 まちづくり推進課
所在地	浜松市天竜区二俣町二俣 20 番地の 2
施設の概要	ア 開設日 平成 14 年 10 月 27 日 イ 概要 敷地面積 16,300.00 m ² 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下 1 階地上 5 階建 (一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造、木造) 延床面積 4,371.64 m ² ホール、音楽練習室、リハーサル室 ほか ウ 開館時間及び休館日 ・開館時間 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで ・休館日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
指定期間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
指定管理料	40,731,428 円(平成 26 年度) 40,731,428 円(平成 27 年度)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 芸術文化公演、講演会、展示会、研修会、講座等の開催に関する業務 イ 各種団体、関係機関等との連絡調整に関する業務 ウ 集会、展示等のために施設を提供する業務 エ 壬生ホールの利用の許可に関する業務 オ 壬生ホールの利用料金の徴収に関する業務 カ 壬生ホールの施設及び設備の維持管理に関する業務 キ 施設の適正な管理運営のための仕様書に基づく業務 ク 前各号に掲げるもののほか、浜松市が必要と認める業務

(3) 指定管理に関する収支決算(平成 26 年度)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指定管理料	40,731,428	人件費	15,689,040
利用料金収入	7,880,430	租税公課	1,668,020
事業収入	6,322,151	通信運搬費	341,139
		消耗品費	534,874
		修繕費	1,272,510
		使用賃借料	210,600
		燃料費	32,392
		水道光熱費	10,169,143
		保険料	107,630
		委託費	11,465,924
		手数料	26,430
		広告費	21,060
		本部管理経費	907,200
		雑費	34,800
		指定事業管理運営費	6,348,361
		自主事業管理運営費	1,090,344
合計(A)	54,934,009	合計(B)	49,919,467

●収支差額(A-B) 5,014,542円 ※自主事業を除く。

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、一部において次のとおり是正・改善を要する事項が見受けられたので、所管課は、団体に対し、適切な是正措置を講じるよう指導・助言するとともに、団体においては、所管課の指導・助言に応じた適切な措置を講じられたい。

財政援助団体等監査

天竜区役所 まちづくり推進課

浜松市天竜壬生ホールに係る管理に関する基本協定書において、市と指定管理者は協議の上、利用料金の後納の審査基準を定めるものと規定しているが、定められていない。

6 社会福祉法人浜松市社会福祉協議会(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者の所在地

浜松市中区成子町 140 番地の 8

(2) 指定管理業務の概要

施 設 名	浜松市春野福祉センター
施設 の 所 管 課	天竜区役所 社会福祉課
所 在 地	浜松市天竜区春野町宮川 1330 番地
施設 の 概 要	<p>ア 開設日 平成 11 年 2 月 10 日</p> <p>イ 概 要 敷地面積 2,698.00 m² 木造一部コンクリート造 地下 1 階地上 2 階建 延床面積 1,516.00 m² 入浴施設(浴室・サウナ室)、実習室、 多目的室、研修室、児童コーナー ほか</p> <p>ウ 開館時間及び休館日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで (入浴施設にあつては、午前 11 時から午後 5 時まで) ・休 館 日 毎月の第 3 日曜日 毎週月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する 休日に当たるときはその翌日) 国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで
指 定 期 間	平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
指 定 管 理 料	9,648,000 円(平成 26 年度) 9,648,000 円(平成 27 年度)
利 用 料 金 制	導入済
指 定 管 理 者 の 主 な 業 務	<p>ア 福祉総合相談、福祉教育及び日常生活の自立支援に関する業務</p> <p>イ 地域福祉活動の育成及び支援に関する業務</p> <p>ウ ボランティア活動の育成及び支援に関する業務</p> <p>エ 児童健全育成事業に関する業務</p> <p>オ 身体障害者の機能回復訓練及び健康の増進に関する業務</p> <p>カ 福祉活動及び保健活動のための施設及び設備の提供に関する業務</p> <p>キ 施設の利用の許可に関する業務</p> <p>ク 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>ケ 施設の管理に関して、浜松市が必要と認める業務</p>

(3) 指定管理等に関する収支決算(平成 26 年度)

(単位 円)

収入科目	金額	支出科目	金額
指 定 管 理 料	9,648,000	人 件 費	2,857,268
利 用 料 金 収 入	1,485,340	需 用 費	2,435,363
事 業 収 入	68,288	役 務 費	107,009
		委 託 料	3,675,078
		使用料及び賃借料	367,132
		修 繕 費	430,358
		公 課 費	824,000
		福 利 厚 生 費	11,838
合 計(A)	11,201,628	合 計(B)	10,708,046

●収支差額(A－B) 493,582 円

(4) 監査の結果

監査した事務は、おおむね適正に処理されていると認められた。